

「伊丹市新庁舎整備基本計画（案）について」の
パブリックコメントの実施結果について

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
今後の事業実施にあたり、参考とさせていただきます。

伊丹市安全・安心施策推進班

<問い合わせ先>

市役所5階 安全・安心施策推進班
TEL：072-784-8120

「伊丹市新庁舎整備基本計画（案）」についてのパブリックコメントの実施結果について

このたび、お寄せいただきましたご意見と、それに対する伊丹市の考え方を下記のとおりまとめましたので公表します。

- 1 案件名 伊丹市新庁舎整備基本計画（案）
- 2 募集期間 平成30年1月15日（月）～平成30年2月13日（火）
(2018年) (2018年)
- 3 資料閲覧場所 市役所5階安全・安心施策推進班、1階まちづくり推進課、各支所・分室、消費生活センター、東館1階行政資料コーナー、人権啓発センター、市民まちづくりプラザ、図書館本館（ことば蔵）、市ホームページ
- 4 意見提出方法 所定の意見記入用紙（別紙）等に住所（市外在住の人は住所のほか勤務又は通学先の住所・名称）、氏名（団体の場合は氏名のほか団体名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地）、意見を記入のうえ、安全・安心施策推進班へ直接または郵送、ファックス、電子メールで提出。
- 5 提出件数 57件（21人）

郵送	ファックス	電子申請	持参	計
0件	1件(1人)	43件(16人)	13件(4人)	57件(21人)

6 提出されたご意見及び市の考え方

		意見内容	市の考え方
1	1	市民広場の位置付け 市民広場は市庁舎を含む周辺の公共施設群を一体に結び付ける役目を担う広場と位置づける。	市民広場は、今後、基本設計において周辺の公共施設をつなぐ役目を担うとともに、多目的に利用できる市民広場としての利用を検討します。
	2	市庁舎の配置 市庁舎は出来る限り北側（171号線）に配置する。それにより視覚的にも四方に開かれた市民広場とする事が出来る。	基本設計、実施設計において、庁舎周辺歩道の安全性を確保するとともに、市民広場等を含め、可能な限り敷地を有効利用できるよう配置を検討します。
	3	市民広場 市民広場を介して東西の公共施設群へのアクセスを容易にし、利便性と広場の賑わいを確	西側へのアクセスは新庁舎を挟むこととなります、が、庁舎、市民広場を中心に周辺施設群へのアクセス性を高め、賑わいのある空間

		意見内容	市の考え方
		保することができる。	を検討します。
4	伊丹の木 市民広場には、現存するクスの木を積極的に活用して欲しい。(阪急伊丹駅前の街路樹を伐採したような乱暴な計画は止めていただきたい)		現在あるクスノキや記念樹などの樹木は、伐採が必要となります。P45 VII-4 のとおり、今後、専門家のご意見をお伺いしながら、移植の可能性や、将来にわたり市民に親しまれるような再利用方法などを研究します。また、新庁舎建設後には、同規模の緑地を再整備する計画としています。
5	新市庁舎のデザインコンセプト 基本計画案にはデザインコンセプトが明示されていないですが、伝統有る伊丹市の歴史を踏まえたデザインコンセプトを作り出してほしい。伊丹市の象徴となる市庁舎にしてください。		頂きましたご意見については、平成 30 年度(2018 年度)に予定している基本設計で検討します。
2	6 今の時期に実施することに反対。 平成 33 年～42 年に計画していたものを前倒しする理由に妥当性を感じない、納得できない。折しも東京オリンピックなどで建設需要の高い時期に高いコストをかける必要はない。市では、近年、中央公民館の機能移転や、こども園建設など、ハコモノに手を出しそすぎ。一定の適正化のための統廃合は必要である。しかし、市が推進している公共施設適正化の観点からみても、今、この時期に、この規模では必要ない。		新庁舎建設に関しては、平成 28 年(2016 年)4 月に発生しました熊本地震で他市の庁舎が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあります。災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020 年度(平成 32 年度)まで(繰越明許で 2021 年度(平成 33 年度))を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。 新庁舎の規模については、市民アンケート等を踏まえた必要な機能や設備を念頭に、総務省起債基準や国土交通省の基準、他の自治体と比較考慮しつつ、庁舎東館に配置している会議室や公文書書庫など、現在隣接している機能等を庁舎内に集約する計画としていることから、それらの面積を含めると現在と同程度となります。また、昨今の地方分権や社会課題の多様化等により、市の業務が増加しており、それらに対応してきたため、執務スペースや窓口スペースの狭あい化等を解決する必要があり、オープンスペースやユニバー

		意見内容	市の考え方
			<p>サルレイアウトを採用することで、コンパクトで柔軟に対応できる計画としております。仮に、将来、執務室に余剰が生じた場合には容易に転用することが可能となる計画としています。なお、現在、お示ししている新庁舎の規模は、あくまでも現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションであり、今後、基本設計において庁舎の必要機能や職員数を検証、精査し、確定してまいります。</p>
7	人口減少時代に、想定人口を今の人数で計算すると大きすぎると思う。今大きく造るのではなく、現有程度、もしくは以下で造り、大きくできる余地を残すほうがいいと思う。		<p>想定人口については、伊丹創生総合戦略において目指すべき人口を 20 万人としていることと合わせています。</p> <p>また、新庁舎の規模については、市民アンケート等を踏まえた必要な機能や設備を念頭に、総務省起債基準や国土交通省の基準、他の自治体と比較考慮しつつ、庁舎東館に配置している会議室や公文書書庫など、現在隣接している機能等を庁舎内に集約する計画としていることから、それらの面積を含めると現在と同程度となります。また、昨今の地方分権や社会課題の多様化等により、市の業務が増加しており、それらに対応してきたため、執務スペースや窓口スペースの狭い化等を解決する必要があり、オープンスペースやユニバーサルレイアウトを採用することで、コンパクトで柔軟に対応できる計画としております。仮に、将来、執務室に余剰が生じた場合には容易に転用することが可能となる計画としています。なお、現在、お示ししている新庁舎の規模は、あくまでも現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションであり、今後、基本設計において庁舎の必要機能や職員数を検証、精査し、確定してまいります。</p>
8	それほど広くない市とはいえ、南部から市役所へ行く場合、市バスを乗り継いで行かなければ		支所・分室等の機能を集約化し本庁舎機能を大型化する計画ではなく、現庁舎及びその

		意見内容	市の考え方
		ればならない。市役所の新築や大型化よりも、南センターの機能をもう少し充実させてもらったほうが、よい。 中央に機能を集中させて大型化することには反対。	周辺にある機能のみ整備する計画です。また、コンパクトな本市においては、支所・分室等については、現行の機能分担が効率的・効果的であると考えております。
3	9	市庁舎の建て替えは当初もっと先だと聞いておりました。 市民生活、特に教育・福祉面で沢山の予算が必要なこの時期に135億円もの巨額を投じて急ぐ案件だとは思えません。 安心して子育てが出来、老いても住み続けたい伊丹市にする施策にもっと力を入れて頂きたいと思います。	新庁舎建設に関しては、平成28年（2016年）4月に発生しました熊本地震で他市の庁舎が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあります。災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020年度（平成32年度）まで（繰越明許で2021年度（平成33年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。 住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て等の各種施策を展開していく必要があると考えております。
4	10	新庁舎の延床面積は23,000～25,000m ² と計画されており、現庁舎の21,220m ² より増えます。 市は、公共施設を10%削減する計画をもっており、市庁舎面積が増える分、どこを減らすお考えでしょうか。 「総合的に判断」とか回答されても、具体的に減らす施策は、計画の直前（1～2年）になってからでないと出ません、とても不安です。	新庁舎の規模については、市民アンケート等を踏まえた必要な機能や設備を念頭に、総務省起債基準や国土交通省の基準、他の自治体と比較考慮しつつ、庁舎東館に配置している会議室や公文書書庫など、現在隣接している機能等を庁舎内に集約する計画としていることから、それらの面積を含めると現在と同程度となります。また、昨今の地方分権や社会課題の多様化等により、市の業務が増加しており、それらに対応してきたため、執務スペースや窓口スペースの狭あい化等を解決する必要があり、オープンスペースやユニバーサルレイアウトを採用することで、コンパクトで柔軟に対応できる計画としております。

		意見内容	市の考え方
			<p>仮に、将来、執務室に余剰が生じた場合には容易に転用することが可能となる計画としています。なお、現在、お示ししている新庁舎の規模は、あくまでも現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションであり、今後、基本設計において庁舎の必要機能や職員数を検証し、精査し、確定してまいります。</p> <p>また、公共施設を10%削減する計画については市保有施設全体における総量の範囲内としており、今後も、公共施設再配置基本計画に基づき、次世代に負担を残さないよう適時適切に対応してまいります。</p>
5	11	<p>保育所・幼稚園の大規模編成と同時期になぜ135億円もの新庁舎を建てるのか？</p> <p>一気に建ててきて一気に老朽化ってきて困っているのに、又同じことをくり返すのか？</p>	<p>新庁舎建設に関しては、平成28年（2016年）4月に発生しました熊本地震で他市の庁舎が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあり、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020年度（平成32年度）まで（繰越明許で2021年度（平成33年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。</p> <p>また、市が保有する公共施設については、公共施設再配置基本計画に基づき、次世代に負担を残さないよう適時適切に対応してまいります。</p>
	12	<p>市の土地を減らしていっている中、新庁舎に限って土地を増やしているのはなぜか？</p> <p>狭あい化はあるが、ムダなスペースも多くある。今の建設技術ではむしろコンパクトにできる要素はたくさんあるはず。自分の家は大きくして人の家は小さくしろと言っている様にしか思えない。</p>	<p>今回の新庁舎建設にあたっては、北側緑地を含めた現行敷地内で計画しており、敷地面積は拡大しておりません。</p> <p>新庁舎の規模については、市民アンケート等を踏まえた必要な機能や設備を念頭に、総務省起債基準や国土交通省の基準、他の自治体と比較考慮しつつ、庁舎東館に配置している会議室や公文書書庫など、現在隣接している機能等を庁舎内に集約する計画としている</p>

		意見内容	市の考え方
			ことから、それらの面積を含めると現在と同程度となります。また、昨今の地方分権や社会課題の多様化等により、市の業務が増加しております、それらに対応してきたため、執務スペースや窓口スペースの狭あい化等を解決する必要があり、オープンスペースやユニバーサルレイアウトを採用することで、コンパクトで柔軟に対応できる計画としております。仮に、将来、執務室に余剰が生じた場合には容易に転用することが可能となる計画としています。なお、現在、お示ししている新庁舎の規模は、あくまでも現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションであり、今後、基本設計において庁舎の必要機能や職員数を検証し、精査し、確定してまいります。
13	パブコメはまとめずに 1 人 1 人の意見を議員、市民に提示し、1 つ 1 つに答えて頂きたい。		伊丹市パブリックコメント制度指針では、「提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表する」としております。できる限り原文に近い形での公表を心掛けておりますが、提出された意見数が多く、同様の意見が多くみられる場合には、読みやすさを確保するために、まとめさせていただいております。今後も、よりわかりやすい形で、実施機関の考え方をお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。
14	アンケートで市役所に来られる際の用件はどれですか？というのがあり、「戸籍・住民票・証明等」というのが 75.1%となっている。これらは、支所・分室、人権センターなどでも利用できるサービスだが、全然周知されていない。近くの上記施設でも可能ということを知らせることで、かなり分散できると思う。私は知ってとても便利だと感じている。		本市は、コンパクトな都市であり、本庁舎と同程度の機能を分散するよりも、これまで通り、支所・分室等について周知を図りながら、本庁舎との機能分担のもと、業務を進めていくことが効率的・効果的であると考えています。 また、マイナンバーカードの普及により、コンビニ等でも、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が可能となり、そうしたサービスも念頭に、新庁舎の建設に取り組んでまいり

		意見内容	市の考え方
			ます。
6	15	<p>1) 資金面について :</p> <p>当市の整備基金は、2021 年度には 22 億円と見込まれるが、交付税及び適正管理に係る地方債等を含めて建設費の総額 135 億円を賄えるのか?</p>	<p>公共施設等適正管理推進事業債は、対象経費の 90%に充当でき、一部交付税措置される有利な地方債であることから、できる限りこの地方債を活用した上で残りを基金と地方債で賄うことができる計画としています。</p> <p>なお、現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p>
	16	<p>2) C 案の設計について :</p> <p>2)-1 : 地下 1 階を設ける意味は何か? 建設コストからすれば、地上階を 1 階増やして 7 階にした方が安価ではないか?</p>	<p>大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、業務継続性を確保するための免震装置を地下 1 階部分に設置する計画としていることに加え、航空法による高さ規制、日影規制を考慮した結果、地上 6 階地下 1 階の計画としています。</p> <p>耐震性を高める免震装置を地下 1 階に想定しておりますが、建物構造等については基本設計において詳細検討を行ってまいります。</p>
	17	<p>2)-2 : 最上階に予定の議会スペースについて。現行の本会議場の傍聴席に至る階段は甚だ急勾配で、身体障碍者や年配者には全く優しくない。新規に作るのならこの点を考慮して頂きたい。</p>	<p>市民に開かれた議会を目指し、議場等については、誰もが傍聴しやすい環境を整備するよう検討します。頂きましたご意見については、議会の意見もいただきながら、平成 30 年度(2018 年度)に予定している基本設計で検討します。</p>
7	18	保育所は建て替える予算がないと言われ、市庁舎にはこんなに予算を使うのですね。可愛そうなのは子供たちですね。	公立保育所の施設整備については、伊丹市公共施設再配置基本計画において、「施設の長寿命化・計画保全」と位置付けられており、単独での建替えは行いません。しかし、一方では、「施設の有効活用・あり方検討」ともされていることから、他施設の機能の集約・複合化、転用などを前提とした更新(大規模修繕・建替え)を検討することとしています。

		意見内容	市の考え方
			住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て施策等の各種施策を展開していく必要があると考えております。
8	19	新設される市庁舎は、北側にあり駐車場から非常に遠くなる。現庁舎分を通り抜けないといけないような距離になる。バリアフリーをうたいながらこれはいかがなものかと思います。そもそも、噴水広場などの緑地をつぶして新庁舎を建てるのではなく、市役所の機能を周辺の庁舎にかわしで分散して、現在の庁舎の場所に建設するのが良いのではないか?建設終了年度を急ぎすぎているために、それで間に合う案しか受け入れていないと思います。	新庁舎建設にあたっては、事業費削減のため、仮設庁舎の建設が不要な計画とし、また、市民利用への配慮、福祉や市民サービス拡充のため、市民受け入れスペースとなる1階に十分な床面積が確保できることなどから、北側緑地での配置計画としています。この計画では、2020年度（平成32年度）まで（繰越明許で2021年度（平成33年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで、20億円を超える市民負担の軽減につなげることを目指すなか、ご提案の一時的な機能移転は、活用するための改修経費もさることながら、スペース的に庁舎周辺だけでは実現できないため、現在の計画としています。
	20	公共施設の再編成を進め、床面積削除10%を目指しているのに、なぜ新市庁舎は21200m ² から24000m ² と増える方向にあるのでしょうか?これもおかしいと思います。	新庁舎の規模については、市民アンケート等を踏まえた必要な機能や設備を念頭に、総務省起債基準や国土交通省の基準、他の自治体と比較考慮しつつ、庁舎東館に配置している会議室や公文書書庫など、現在隣接している機能等を庁舎内に集約する計画としていることから、それらの面積を含めると現在と同程度となります。また、昨今の地方分権や社会課題の多様化等により、市の業務が増加しており、それらに対応してきたため、執務スペースや窓口スペースの狭あい化等を解決する必要があり、オープンスペースやユニバーサルレイアウトを採用することで、コンパクトで柔軟に対応できる計画としております。仮に、将来、執務室に余剰が生じた場合には容易に転用することが可能となる計画として

		意見内容	市の考え方
			<p>います。なお、現在、お示ししている新庁舎の規模は、あくまでも現時点における面積の試算やそれに基づくシミュレーションであり、今後、基本設計において庁舎の必要機能や職員数を検証、精査し、確定してまいります。</p> <p>また、公共施設を10%削減する計画については市保有施設全体における総量の範囲内としており、今後も、公共施設再配置基本計画に基づき、次世代に負担を残さないよう適時適切に対応してまいります。</p>
21		近年、市で募集されているパブコメは意見を集約して、返答されている例を多数見かけますが、情報開示をおこなうと様々な意見が端折られて違訳されているのが認められます。今回のパブリックコメントに関してはこのようなことがないことを求めます。	伊丹市パブリックコメント制度指針では、「提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表する」としております。できる限り原文に近い形での公表を心掛けておりますが、提出された意見数が多く、同様の意見が多くみられる場合には、読みやすさを確保するために、まとめさせていただいております。今後も、よりわかりやすい形で、実施機関の考え方をお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。
9	22	<p>庁舎位置、形状（1）</p> <p>敷地形状からして、本来「建物を建てない」部分に、建物を建てることになっている。</p> <p>敷地面積に余裕があるにもかかわらず、道路に面して、L字型の形状をしたいびつな形状をなす庁舎は他に見当たらない（記憶にない。「市庁舎」でWeb画像検索したが、見当たらない。）</p> <p>庁舎内のアクセスも悪い（庁内で長距離移動を強いられる）。</p> <p>建物敷地(床)面積に対する、建物壁面面積が大きくなり、建築費用が無駄になる。また、空調費用が無駄になる。</p> <p>常識に挑戦する、愚行と考えられる。</p> <p>今後50年間、「補助金に目がくらんで、恥</p>	<p>新庁舎建設にあたっては、事業費削減のため、仮設庁舎の建設が不要な計画とし、また、市民利用への配慮、福祉や市民サービス拡充のため、市民受け入れスペースとなる1階に十分な床面積が確保できることなどから、北側緑地での配置計画としていますが、今後、基本設計において、これまで以上にメリット・デメリットを整理し、敷地の有効活用を考慮した上で、駐車場を含めた配置計画について精査し、確定してまいります。</p> <p>なお、現在、建設計画が進んでいる千葉市役所が、本市同様に、現庁舎を利用しながら、L字型の新庁舎建設に向け、取り組まれています。</p>

		意見内容	市の考え方
		<p>「ずかしい市庁舎を立てた破廉恥な自治体」と酷評される懸念がある。（世間に背を向け、公園機能を裏庭に設置する、誰も思いつかない、斬新なアイデア、と評価される可能性を100%否定はしないが、すくなくとも当方の感性では理解不能。）</p> <p>庁舎位置、形状（2）</p> <p>　庁舎建物が、国道171号とバス道路に沿ってL字型に、道路に接するように配置されている。</p> <p>○交通量の多い国道に面していれば、騒音、排気ガスの影響を強く受ける。窓の開放が困難であり、自然換気が不能。騒音の観点からも、窓の開放が困難であると共に、防音対策が必要となりコストUPする。問題が多く、不適切な配置である。</p>	
23		<p>○担当課は、詳細図面は不存在として、建物配置に関する詳細説明を忌避したが、ポンチ絵で見る限り、国道、バス道路と庁舎間の距離は小さい。現状でも、歩行者、自転車の相当量の交通量があるが、計画の配置では、庁舎への出入りとの交錯も加わり、周辺交通の危険度が増大する懸念がある。</p> <p>本当に、開示されたポンチ絵しかないのか？もし図面が存在していたら、虚偽説明になる。</p>	基本設計、実施設計において、詳細な図面を作成する過程で、庁舎周辺歩道の安全性を確保するとともに、市民広場等を含め、可能な限り敷地を有効利用できるよう配置を検討します。
24		<p>予算：</p> <p>135億円の内訳が、<新庁舎整備事業費の財源内訳>を見ても分らない。</p> <p>安全、安心施策推進班に出向いて説明を求めたが、<新庁舎整備事業費の財源内訳>を説明しない。（<新庁舎整備事業費の財源内訳>の表について、縦線で区切られている各部が135億にどのように対応するかを具体的に質問したが答えない。）</p> <p>同課は、75%と15%と10%で90%であると主張したが、「75+15+10は100である」と指</p>	現在、お示ししている事業費は、あくまで計画段階での想定事業費になりますので、他市の事例を参考に計画面積に基づき試算した結果として示したものです。地方債の対象となる範囲が定まっていない現時点でこれらに係る財源の内訳をお示しすることが困難であるため、活用を想定している代表的な地方債として例示しております。なお、P34表19【配置計画比較表】における工事費の欄（財源）において、交付税措置：約23.85億円及び基金：約22億円を財源イメージとしてお

		意見内容	市の考え方
		<p>摘要すると黙った。</p> <p>安全、安心施策推進班は「設計費用がいくらになるか分らない」と主張したが、「分らない」のに、135 億円と分っているのであるから、自己矛盾。</p> <p>具体的な議論につながる具体情報の説明が欠けており、具体的な意見が出せない。パブリックコメントとして伊丹市対応は、手続き上の瑕疵（あるいは欠陥）がある。</p> <p>現在建設費用高騰しており、建築工事人員の確保も容易でない。金銭面、工事の進捗やクオリティの面でも課題が多いと考えられる。立て替え時期としては適切性を欠くと考えられるが、この点十分な説明が見られないと考える。</p>	<p>示ししています。今後、基本設計において活用できる補助制度の調査・検討を行い、財政負担の軽減に努めます。</p> <p>また、新庁舎建設に関しては、平成 28 年（2016 年）4 月に発生しました熊本地震で他の市役所が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあります。災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020 年度（平成 32 年度）まで（繰越明許で 2021 年度（平成 33 年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。</p>
25		<p>アンケート：</p> <p>アンケートに回答したが、質問が、一般的すぎて、立て替えの事前アンケートとしては、意味をなさない。また、アンケートに意見提示したが、パブリックコメント資料においては、当該意見は掲載されていない。市に都合の良い意見だけを、「主な意見」として開示していると思われるが、そのような恣意的な対応では、市民の信頼は得られない。</p>	<p>市民アンケートについては、新庁舎建設に関する基礎データとする目的として、平成 29 年（2017 年）10 月から 11 月にかけて実施しました。</p> <p>また、自由記述欄においていただきましたご意見等については、件数の多かったものを主な意見として、資料編にまとめております。</p>
26		<p>パブリックコメント：</p> <p>市民からの意見は、個々の意見を確認出来る方法を取る必要がある。そうしないと、恣意的な意見集約により、本来の意見が隠されてしまう懸念がある。大阪府等では、府に対する意見は、本人の開示意思がある場合は「原文」を公開する運営となっている。行政が意見集約（要約）する場合においても、個人特定情報を除いた、意見部分については、原文を閲覧可能とする等の対応が必要である。</p>	<p>伊丹市パブリックコメント制度指針では、「提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表する」としております。できる限り原文に近い形での公表を心掛けておりますが、提出された意見数が多く、同様の意見が多くみられる場合には、読みやすさを確保するために、まとめさせていただいております。今後も、よりわかりやすい形で、実施機関の考え方をお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。</p>
27		<p>配置、建設時期の見直し</p> <p>別途意見を提出したが、敷地の道路隣接部</p>	<p>新庁舎建設にあたっては、事業費削減のため、仮設庁舎の建設が不要な計画とし、また、</p>

		意見内容	市の考え方
		分に、L字型の庁舎を建設することは、敷地内配置としては異常、周辺交通への悪影響、周辺道路交通による庁舎内環境悪化、等、市のランドマークとして今後 50 年程度活用していくには、問題が非常に多い。本来の、市庁舎の機能、品位、デザイン価値等から、長期的視点に立って、抜本的な計画の見直しが必要と考える。	市民利用への配慮、福祉や市民サービス拡充のため、市民受け入れスペースとなる 1 階に十分な床面積が確保できることなどから、北側緑地での配置計画としています。今後、基本設計において、敷地の有効活用を考慮した上で、駐車場を含めた配置計画について精査し、確定してまいります。
28		<p>また、資金面からみても、建設時期が建築費用高騰期間であり、交付金等のメリットがあったとしても、常識では考えられない異常な形状の庁舎を拙速に建設するマイナス（この不利益は今後 50 年レベルの期間継続する）を埋め合わせる程の利益が得られるのか疑問である。</p> <p>さらには、災害時の行政機能維持のために、旧図書館を改装して、防災機能を確保したことが無駄になる。</p> <p>総合的に考えて、拙速な計画推進は一旦停止し、「新庁舎建設の前提条件」についても、市民や議会との具体的な議論を経て、基本計画を見直すべきと考える。</p>	<p>社会情勢の変化による建築費用等の高騰につきましては、今後の推移を想定することは困難ですが、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、現庁舎の耐震性不足には早急に対応していく必要があると考えております。そのため、耐震化が必要であるとの前提に立ちますと、建替えでなかったとしても、早急に何らかの対策工事は必要となるものと考えており、一定、建築費用等の高騰に影響を受けるものと認識しております。そうしたことからも、国の有利な財源が活用できる手法及びスケジュールを確保することで、20 億円を超える財源確保により、市民負担を軽減してまいりたいと考えております。なお、具体的な取り組み内容につきましては、基本設計において明確にしてまいります。敷地の有効活用を考慮した上で、駐車場を含めた配置計画について検証し、精査し、確定してまいります。</p> <p>なお、庁舎東館における危機管理機能は存続し、そのあり方については今後の検討課題としております。</p>
29		計画（新庁舎建設スケジュール）によれば、パブリックコメント期間は、設計者選定が開始された後に開始し、パブリックコメント期間終了時点では設計者選定が完了して、基本設計に着手していることになっている。このような時期にパブリックコメントを実施するということは、市民意見を聞いて、計画に反	<p>パブリックコメント募集期間については、ご指摘いただきました表 25 における工程のうち「基本計画」に含まれております。</p> <p>設計者選定については、パブリックコメント募集期間終了後、選定業務を進めていく予定としております。</p>

		意見内容	市の考え方
		映する意思が無いことを如実に示しており、市民を愚弄する対応と言わざるを得ない。この点からも、一旦施策進行は停止して、市民の意見を聞くべきである。	
10	30	<p>新設ではなく、補強や耐震工事などでは駄目なのでしょうか？</p> <p>このように大きな予算額が設定できるのなら、既存の施設の老朽化対策や、待機児童対策など、予算をまわすべき事柄について早急に対処願いたい。</p>	<p>新庁舎の建設に関して、平成 19 年（2007 年）に策定した「公共施設再配置計画（市役所周辺）」においては、工事期間・費用の関係から耐震補強が最も効率・効果的と判断されていましたが、工事施工中に必要となる仮設庁舎、引っ越し計画、庁舎設備の老朽化によるリニューアル工事等は含まれていなかったため再検討した結果、平成 22 年（2010 年）11 月に策定した「伊丹市庁舎対地震化計画」及び「周辺施設再配置計画」では、庁舎の新築が最も合理的であると判断しています。その際、耐震工事は新築工事に比べて約 20 億円負担が少なくなりますが、新築では、建物寿命が長いこと、新たに環境配慮やバリアフリー化等による効果、また、ランニングコストで年間約 1 千万円程度安くなると試算しておりました。さらに、今回、新築することにより、2020 年度（平成 32 年度）まで（繰越明許で 2021 年度（平成 33 年度））を期限とする国の有利な財源を確保することにより、20 億円を超える財政負担が軽減されるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>平成 22 年（2010 年）12 月に策定した「伊丹市庁舎対地震化計画」では、耐震補強や減築、新築等様々な可能性を総事業費で検証し、庁舎性能や工事中の影響なども勘案した結果、新築整備が最も合理的であると判断しています。</p> <p>また、住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て施策等</p>

		意見内容	市の考え方
			の各種施策を展開していく必要があると考えております。
11	31	<p>案の図を見る限り、駐車場から市役所の入り口が遠すぎる。今の市役所建物を通り抜けるくらい歩かねばならず、バリアフリーが全く考えられていない。</p> <p>今の市役所の敷地は広場となる案だが、夜に若者などがタムロして治安が悪化するのではないかと不安がある。</p> <p>大きな土地なので、有効活用してほしい。あそばるや近隣の保育園などが園庭として利用することができるような広場を想定しているのか、教えてほしい。</p> <p>近くに昆陽池公園があるので、広場を設ける意味は何か、示してほしい。</p> <p>市は広場をどう活用する予定なのか、示してほしい。</p>	<p>新庁舎建設にあたっては、事業費削減のため、仮設庁舎の建設が不要な計画とし、また、市民利用への配慮、福祉や市民サービス拡充のため、市民受け入れスペースとなる1階に十分な床面積が確保できることなどから、北側緑地での配置計画としています。この計画では、2020年度（平成32年度）まで（繰越明許で2021年度（平成33年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで、20億円を超える市民負担の軽減につなげることを目指すなか、ご提案の一時的な機能移転は、活用するための改修経費もさることながら、スペース的に庁舎周辺だけでは実現できないため、現在の計画としています。頂きましたご意見については、今後、基本設計において、敷地の有効活用を考慮した上で、駐車場を含めた配置計画について精査し、確定してまいります。</p> <p>また、市民広場については、周辺の公共施設をつなぐ役目を担うとともに、将来的には、再度の庁舎建替え等にも対応できるよう整備します。今後、基本設計において多目的に利用できる市民広場としての具体的な利用を検討します。</p>

		意見内容	市の考え方
	32	幼児教育など、他の事業とのバランスとして、建設費が多額になりすぎているのではないか?	<p>現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p> <p>また、住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て施策等の各種施策を展開していく必要があると考えております。</p>
	33	パブコメ等市民の意見に対しては、原文に即しての回答をしてほしい。	伊丹市パブリックコメント制度指針では、「提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表する」としております。できる限り原文に近い形での公表を心掛けておりますが、提出された意見数が多く、同様の意見が多くみられる場合には、読みやすさを確保するために、まとめさせていただいております。今後も、よりわかりやすい形で、実施機関の考え方をお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。
12	34	<p>金額が妥当かはわかりませんが、建替えには賛成です。</p> <p>これからニーズに合った、そして市のために働いてくださる方の安全や働きやすさ（居心地、利便性）も大切です。</p> <p>建物という環境も、職員の方の心の健康や意欲に影響を与えると思います。</p> <p>また生活に困っている人が相談に来やすい工夫は必要であると思います。今の古い、薄暗い雰囲気ではなかなか最初の一歩を踏み出せません。</p>	新庁舎建設にあたっては、多機能で誰もが利用しやすい庁舎を実現するため、目的の場所を見つけやすく、明るい庁舎とし、市民が安心して相談でき、窓口での各種手続きをより円滑に行うため、プライバシーに配慮したカウンターや相談室を整備することを基本的な方針としており、今後、基本設計において精査し、確定してまいります。

		意見内容	市の考え方
		少しづつ改修を重ねることに税金を使う（結果的にはそれもまた膨大な額）よりも、一からデザインし、耐久、耐震面でも今後長く便利に使える市庁舎を作る建替えをお願いします。	
13	35	市庁舎の建替え計画を見ました。R171に面している楠木の森を潰して新設するとのことですが、現在の楠木を伐採するのでしょうか。この楠木の樹齢は何年がご存知でしょうか。この場所に市庁舎を新設され的话れば、この楠木を伐採しないで、ぜひ移植して生かしてやって下さい。近隣都市に較べて伊丹市は緑が少ない都市です。安心安全の街作りも大切ですが、潤いのある街を犠牲にしてはいけません。伊丹市の品格が問われます。都市景観も大切にして下さい。	現在あるクスノキや記念樹などの樹木は、伐採が必要となります。P45 VII-4 のとおり、今後、専門家のご意見をお伺いしながら、移植の可能性や、将来にわたり市民に親しまれるような再利用方法などを研究します。新庁舎建設後には、同規模の緑地を再整備する計画としています。
14	36	伊丹市さん 一般市民には理解できません。 建て替えにこんなに費用がかかるんですか？ 老朽化は、市役所だけではないですよ！ 公立保育所も建て替えてください！ 公立幼稚園の3年保育、お預かりしてください！ 市役所建て替え、こども園建てる前に使えるものの修繕してください！ もう少しお金の使い方 考えてください！	新庁舎建設に関しては、平成28年（2016年）4月に発生しました熊本地震で他市の庁舎が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあり、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020年度（平成32年度）まで（繰越明許で2021年度（平成33年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。 また、現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。 住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確

		意見内容	市の考え方
			実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て施策等の各種施策を展開していく必要があると考えております。
15	37	<p>市役所建替必要ですか？耐震工事は分かりますが。お金がないのにする意味が分かりません。警察署ですら建替していないのに。綺麗な市役所になって財源減って喜ぶ市民はいません。</p> <p>国から補助金があるのか知りませんが伊丹市民みんなのお金、使い方、市の作り方議員の方はもう少し市民の為の活動をお願いしたい。</p>	<p>新庁舎建設に関しては、平成 19 年（2007 年）に策定した「公共施設再配置計画（市役所周辺）」においては、工事期間・費用の関係から耐震補強が最も効率・効果的と判断されていましたが、工事施工中に必要となる仮設庁舎、引っ越し計画、庁舎設備の老朽化によるリニューアル工事等は含まれていなかったため再検討した結果、平成 22 年（2010 年）11 月に策定した「伊丹市庁舎対地震化計画」及び「周辺施設再配置計画」では、庁舎の新築が最も合理的であると判断しています。その際、耐震工事は新築工事に比べて約 20 億円負担が少なくなりますが、新築では、建物寿命が長いこと、新たに環境配慮やバリアフリー化等による効果、また、ランニングコストで年間約 1 千万円程度安くなると試算しておりました。さらに、今回、新築することにより、2020 年度（平成 32 年度）まで（繰越明許で 2021 年度（平成 33 年度））を期限とする国の有利な財源を確保することにより、20 億円を超える財政負担が軽減されるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p>
	38	鈴原町の三角公園。今工事していますが何のためですか？？	公園施設の老朽化に伴う安全性確保のための修繕工事を実施しております。

		意見内容	市の考え方
16	39	<p>1．地盤</p> <p>本計画は北側緑地、西側駐車場を活用しての建設計画であるが、現庁舎は池を埋め立てて建設されており、周辺地も含めて地盤は軟弱である。中心市街地での建設も検討されたとのことだが、地盤改良と現場くい打ちのコストを軽減させるためにも、再度、中心市街地で空地となっている地盤の堅固な白雪本社跡地を検討されたらどうか。</p>	<p>中心市街地への移転については、現在の庁舎規模を維持できる土地や建物だけではなく、中心市街地の範囲内において、庁舎の機能分担を図ることも含めて検討しました。その結果、いくつかの候補地が抽出されましたが、庁舎用地としての可能性について交渉したところ、条件が折り合う見通しがないことから、中心市街地への移転の可能性はないものと判断しました。</p> <p>現庁舎の敷地地盤については非常に強度があり、庁舎のほとんどの部分で杭や地盤改良の必要がありません。今後の基本設計においてもこれらの特性を活かし、構造検討においてもコスト縮減を図っていきたいと考えております。</p>
	40	<p>2．大震災時の対応能力</p> <p>本計画では庁舎は R171 に面しており、交通アクセスはいいとされているが、阪神淡路大震災時にはこの R171 は深刻な大渋滞を起こしている。これは南海トラフ大地震時にも再現されると思われ、大震災時には周辺道路の渋滞ともあいまって庁舎の減災機能は喪失するのではないか。</p>	<p>新庁舎は、市民の安全・安心を守る重要な拠点として、免震構造を採用することで、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、業務継続性を確保する計画としています。</p> <p>災害時には、ご指摘のような状況も想定されますが、多方向へ向かうことが可能であり、できる限り災害活動に影響しないよう基本設計において検討します。</p>
	41	<p>3．景観</p> <p>これまで市当局は国道緑化に取り組んできたが、北側緑地の伐採で沿道緑化に取り組んできた企業や自衛隊との信頼関係は損なわれないか。速やかに緑地の再整備計画を示すべきではないか。</p>	<p>北側緑地へ建設することによる緑地の減少については、新庁舎建設後には、同規模の緑地を再整備する計画としており、今後、基本設計において具体的な検討を行います。</p>
17	42	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもをつれて傍聴できるように傍聴席をガラス張りの防音にしてほしい。 ●いま現在の議会の傍聴席までは階段がありご年配の方や小さいこどもや足の不自由な方は登りづらいので、エレベーターをつけてほしい。 ●今現在の傍聴席までは迷路みたいでわかり 	<p>市民に開かれた議会を目指し、議場等については、誰もが傍聴しやすい環境を整備するよう検討します。</p> <p>頂きましたご意見については、議会のご意見を頂きながら、平成 30 年度（2018 年度）に予定している基本設計で検討します。</p>

		意見内容	市の考え方
		にくいのでわかりやすく使いやすくしてほしい。	
18	43	<p>これから次々と、昭和 40 年代のものが、完全に取り壊されて立て替えになるんでしょうか？</p> <p>水道局や中央公民館も耐震で言えばかわりませんし築年数も 1 年しかかわらないですよね？</p> <p>住宅ローンのような方法で現庁舎を建替えるとゆうことですが、これがどんどん増えていくと市のローンが増えてばかりで 市民としては市民税に影響するのが不安でしかありません。</p> <p>予算は見なおしてほしいです。</p>	<p>周辺の公共施設におきましても、ご指摘のとおり昭和 40 年代に建設され、45 年以上が経過し、老朽化が進んでおりますが、これらの対応につきましては、別途、耐震性の有無をはじめ各施設の状況を勘案しながら検討しております。</p> <p>すべての施設を同規模で建替えることは巨額の費用が必要になるため、市では公共施設再配置基本計画を作成し、将来負担をできるだけ軽減するため、施設ごとの方向性を示しております。その中で、老朽化が進行し、耐震性のない施設については最優先で対応することとしています。</p> <p>また、現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p>
	44	<p>そして、こども園を作つて市の幼稚園や保育所が統合されるとゆうお話のなかでは お金か無いといわれていた様なのに、こんなに費用をかけて削減出来るところはして 子供たちの学校や教育施設のために使ってください。</p> <p>建物なんて、50 年前後でとんでもない金額がとんでいくなら 今までと大して変わらない設備で質素で良いです。</p>	<p>新庁舎建設に関しては、平成 28 年（2016 年）4 月に発生しました熊本地震で他市の庁舎が被災し、市の業務継続に支障が出て復旧作業に遅れが生じたこともあり、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくためには、庁舎建替えによる耐震性の確保を速やかに行う必要があります。また、2020 年度（平成 32 年度）まで（繰越明許で 2021 年度（平成 33 年度））を期限とする国の有利な財源を活用することで市民負担の軽減にもつながるため、スケジュールを見直しました。</p> <p>また、現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果</p>

		意見内容	市の考え方
			<p>として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p> <p>住みたい、住み続けたいまちを実現するには、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなか、学校園、保育所の耐震化に続き、庁舎の耐震化に取り組むことで、「安全・安心」を確保しつつ、子育て施策等の各種施策を展開していく必要があると考えております。</p>
45		駐車場はちょっとしたことですが スタスタ歩ける人ばかりではありません。配慮してほしいです。	基本計画では、新庁舎の入口付近に兵庫ゆずりあい駐車場制度に基づく、障害のある方などを対象とした駐車区画として「ゆずりあい駐車場」を一定数整備することとし、屋根の設置等にも配慮した計画としております。
19	46	市議会の傍聴席を子連れでも聞きやすくしてほしい。キッズスペースやキッズルームをつくるなど。いまのような傍聴席だと、子どもが階段でこけたり、おもちゃを下の階へ投げたり、身を乗り出して落ちそう。 ベビーカーで入りやすくしてほしい。議会の受付すぐにエレベーターを設置、受付と傍聴席を近くに。開かれた議会(傍聴のしやすさ)を目指してデザインしてほしい。	市民に開かれた議会を目指し、議場等については、誰もが傍聴しやすい環境を整備するよう検討します。頂きましたご意見については、議会のご意見を頂きながら、平成30年度(2018年度)に予定している基本設計で検討します。
47		建設費は妥当な価格なのか。必要以上に華美になったり、見た目に費用がかかったりしていないか。今後の数十年使う建物なので、いまの流行りを追ったデザインではなく、使いやすさ重視のシンプルなものにすべき。	現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、今後の基本設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。
20	48	市庁舎は耐震化工事だけでよいのではないでしょうか？100億以上も市庁舎建て替えに	新庁舎の建設に関して、平成19年(2007年)に策定した「公共施設再配置計画(市役

		意見内容	市の考え方
		<p>使われたくないです。</p> <p>お金がないから公立幼稚園の3年保育や預かりが長年できなかつたんですね？統廃合して通うのが遠くなるのに園バスも出してもらえないんですね？待機児童対策も民で行うんですね？今流行りのリノベで対応はできないのでしょうか？</p>	<p>所周辺)」においては、工事期間・費用の関係から耐震補強が最も効率・効果的と判断されていましたが、工事施工中に必要となる仮設庁舎、引っ越し計画、庁舎設備の老朽化によるリニューアル工事等は含まれていなかつたため再検討した結果、平成22年(2010年)11月に策定した「伊丹市庁舎対地震化計画」及び「周辺施設再配置計画」では、庁舎の新築が最も合理的であると判断しています。その際、耐震工事は新築工事に比べて約20億円負担が少なくなりますが、新築では、建物寿命が長いこと、新たに環境配慮やバリアフリー化等による効果、また、ランニングコストで年間約1千万円程度安くなると試算しておりました。さらに、今回、新築することで、2020年度(平成32年度)まで(繰越明許で2021年度(平成33年度))を期限とする国の有利な財源を確保することにより、20億円を超える財政負担が軽減されるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
49		<p>建て替えではなく、もし何かを変えてくださるのなら、傍聴室についてガラス張りの母子傍聴室にしてください。急な階段もやめていただきたいです。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>	<p>市民に開かれた議会を目指し、議場等については、誰もが傍聴しやすい環境を整備するよう検討します。頂きましたご意見については、議会の意見もいただきながら、平成30年度(2018年度)に予定している基本設計で検討します。</p>
21	50	<p>新庁舎は長寿命化とありますが、具体的には何年を目安に設計されますか。次期の建て替えの際にまた新しく建設し直す形になるのはコストがかかりすぎると思います。</p> <p>補強工事で更に長寿命で使用できる庁舎になるよう、設計の段階で配慮してください。</p>	<p>新庁舎は約50年を目安に利用するため、容易に設備機器等が更新できること、日常の維持管理ができること、ライフサイクルの長い設備機器等を利用すること等を基本的な方針としており、今後、基本設計において精査し、確定してまいります。</p> <p>鉄筋コンクリートの一般的な寿命は60～65年といわれており、通常この寿命を迎える前に構造的理由や使い勝手、設備の機能更新を理由に建替える場合が多く、新庁舎においては将来的な用途変更に柔軟に対応でき、ラ</p>

		意見内容	市の考え方
			イフサイクルコストも見据えより長く使い続けられる施設として検討していきたいと考えています。
51	交流スペースはどれくらいの広さがありますか。また、設置は1階のみとなりますか。サークル活動での会議や、市民座談会でも使いやすいような配置と広さの確保をお願いします。		市民の交流が図りやすい環境を整備することを基本的な方針としておりますが、具体的には、今後、基本設計において検討し、市民や議会の意見を参考に精査し、確定してまいります。
52	子育て支援課のように、乳幼児を連れて来庁しなくてはならない部署は、親子でも窓口で対応しやすいような配慮をしてください。 また、バリアフリーの設計はもちろんの事ですが、あすばるに通所するお子さんをお持ちの保護者の方が、お子さんを連れてても負担なく手続きに来られるように配慮をお願いします。		新庁舎建設にあたっては、多機能で誰もが利用しやすい庁舎を実現するため、ユニバーサルデザインの採用や安心して利用できるキッズスペース、授乳室、子ども用トイレ、ベビーベッド等を整備することを基本的な方針としており、今後、基本設計において精査し、確定して参ります。
53	近くに防災センターや総合教育会館など、各種公共機関があるので、どこも行き来しやすいように設計してください。		現庁舎跡地に整備を計画している市民広場は、今後、基本設計において周辺の公共施設をつなぐ役目を担うとともに、多目的に利用できる市民広場としての利用を検討し、庁舎、市民広場を中心に周辺施設群へのアクセス性を高め、賑わいのある空間を検討します。
54	食堂やコンビニのフロアは誰でも行きやすいように、また伊丹の特色がでるメニューや容器にすることでPRにもなると思います。乳幼児連れでも気軽に立ち寄れるよう、座敷を作るなど市民が立ち寄りやすい場所にすれば良いのではないでしょうか。		来庁者が快適に過ごすことを可能とするため、レストランやカフェ、コンビニエンスストア等の施設の導入を検討します。
55	新しくなる議会は傍聴席を親子でも参加しやすいように配慮するとの事で、良い取り組みだと思います。車イスの方でも行きやすいように、エレベーター・スロープなど、バリアフリーには特に留意してください。 また、一日のうちに本議会から常任委員会と行き来することもあるので、どちらも傍聴しやすい形にしてください。		市民に開かれた議会を目指し、議場等については、誰もが傍聴しやすい環境を整備するよう検討します。頂きましたご意見については、議会のご意見を頂きながら、平成30年度(2018年度)に予定している基本設計で検討します。
56	財源については補助金、これから市民の税		新庁舎は約50年を目安に利用するため、

		意見内容	市の考え方
		<p>金となると思いますが、費用をかけるのであれば何度も建て替えの必要のない、持続可能な庁舎にしてください。</p> <p>また、1月臨時議会で可決された幼児教育推進計画で、廃園となる園や売却される園が決まりましたが、その費用は幼児教育のために使われるべきなので、新庁舎建設費への流用は絶対にしないでください。</p>	<p>容易に設備機器等が更新できること、日常の維持管理ができること、ライフサイクルの長い設備機器等を利用すること等を基本的な方針としており、</p> <p>現在、お示ししている事業費は、近年の他の自治体における新庁舎建設の事例を参考にしながら、現時点における試算の結果として示したものであり、建設物価等の社会経済情勢の変化に留意するとともに、ライフサイクルコスト低減の観点も踏まえ、設計段階等において維持管理費を含めて検証、精査し、可能な限り市民負担の軽減を図ります。</p> <p>なお、公立幼稚園等の再編に伴い発生する財源を新庁舎の建設費に充当することは想定しておりません。</p>
57		<p>このパブリックコメントの公表は、どのような形で行われますか。</p> <p>市民一人一人の意見なので、主觀により編集して意見をまとめることのないよう、なるべく提出された原文に即した形での公表をお願いします。</p>	<p>伊丹市パブリックコメント制度指針では、「提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表する」としております。できる限り原文に近い形での公表を心掛けておりますが、提出された意見数が多く、同様の意見が多くみられる場合には、読みやすさを確保するために、まとめさせていただいております。今後も、よりわかりやすい形で、実施機関の考え方をお示しできるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。</p>